

令和6年度受付分公益通報の対応状況等について

栃木県職員公益通報制度実施要領第13条に基づき、令和6年度に受け付けた公益通報の対応状況等について公表するもの

(1) 対応状況（件数）（R7(2025).6.26時点）

受付年度	通報先 ※1	通 報	事 案 ※2								
				確認中 ※3	不受理	受 理 ※4	調査不要		調査着手		
							調査不要	調査着手	調査中	調査終了	是 正 措 置 等実施
R 6 (2024)	内部窓口	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0
	外部窓口	7	10	0	7	3	0	3	0	3	1
	計	8	11	0	7	4	0	4	0	4	1

※1 通報先：内部窓口：行政改革 ICT 推進課、外部窓口：外部窓口通報処理者（弁護士）

※2 事 案：1件の公益通報に対して複数の通報事案がある場合があるため、通報と事案の件数は異なります。

※3 確認中：受理、不受理の判断に当たり、通報内容を確認している状態です。

※4 受 理：受理した事案の数(一部法令等の受理を含む)

(2) 通報概要及び調査結果等の概要（調査が終了したもの）

	通報概要	調査結果等の概要	処理終了日
1	県は職員に対し「給料表の適用を異にする異動に伴う降給処分」を行っている。	法令等に違反する行為は確認されなかった。	R6.10.30
2	発生したパワーハラスメントについて、県は不正な調査を行い、ハラスメントはなかったことにしている。	法令等に違反する行為は確認されなかった。	R6.12.19
3	所属の宴席において、セクハラが発生している。	通報された事実は確認されなかった。	R6.12.19
4	以前受けたパワーハラスメントについて、行為者に対して対応がされていない。	通報されたハラスメント行為の一部において事実が確認されたことから、当該職員に対して改めて嚴重注意を行った。	R7.3.27